第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) チケッティング計画作成業務委託 受託者募集要項

1 業務概要

(1) 業務名

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)チケッティング計画作成業務

(2)業務内容

第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) チケッティング計画作成業務委託仕様書のと おり

- (3) 契約限度額
 - 9,911,000円 (消費税及び地方消費税相当額を含む)
- (4) 契約期間

契約締結の日から 2023 年 1 月 31 日 (火) までとする

(5) 支払方法

業務終了後の精算払

2 応募資格

応募の資格者は、次の要件のすべてを満たす法人その他の団体とする。

(1)以下に掲げる名簿のいずれかに記載があること。

ア 令和 4・5 年度愛知県入札参加資格者名簿において、「業務(大分類)3. 役務の提供等」の「営業種目(中分類)03. 映画等制作・広告・催事」、「業務(大分類)3. 役務の提供等」の「営業種目(中分類)07. 調査委託」又は「業務(大分類)3. 役務の提供等」の「営業種目(中分類)16. その他の業務委託等」に登載されている者であること。

イ 令和 3・4 年度名古屋市電子調達システム有資格者名簿の申請区分「業務委託」の申請業種「催事等の企画・運営」、申請区分「測量・設計」の申請業種「調査 (その他)」又は申請区分「業務委託」の申請業種「その他」に登載されている者であること。

※本業務の受託を希望する者で、愛知県又は名古屋市の競争入札参加資格を有していない者は、愛知県公式ウェブサイト(https://www.buppin.e-aichi.jp)又は名古屋市公式ウェブサイト(https://www.chotatsu.city.nagoya.jp)の入札参加者登録において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を2022年7月20日(水)正午までに下記3(3)の提出先に提出し、契約締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく更生手続開始の決定後、2(1)に掲げる入札参加資格の登録または認定 を受けている者を除く。)でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (同法に基づく再生手続開始の決定後、2(1)に掲げる入札参加資格の登録または認定 を受けている者を除く。)でないこと。
- (5)企画提案受付期間において、愛知県会計局指名停止要領又は名古屋市指名停止要綱に基づ く指名停止の措置を受けていないこと。

- (6)「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第103号)」に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

3 企画提案

(1)提出書類

別紙「第 20 回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋) チケッティング計画作成業務 企画提案書作成要領」に基づき、以下①から⑥の書類を作成・提出すること。

- ① 提案応募書(様式1)
- ② 業務実施体制(様式2)
- ③ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式3) ※必要な添付書類も併せて提出すること。
- ④ 業務提案書(様式任意)
- ⑤ 支出計画書(経費見積書)(様式任意)
- ⑥ 会社の概要が分かる資料 (パンフレット等)
- ⑦ 共同企業体として応募する場合
 - ·共同企業体結成届(様式4-1)
 - ·共同企業体協定書(様式4-2)
 - ·委任状(様式4-3)
- (2) 提出期限

2022 年 7 月 20 日 (水) 正午まで<u>(必着)</u>

(3) 提出先

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号愛知県東大手庁舎5階 公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会 国際課マーケティンググループ

(4) 提出方法

上記提出先に持参又は郵送(配達証明に限る。)により提出すること。 ※その他の方法(ファクシミリ、電子メール等)による提出は不可

(5) 提出部数

8部(正本1部、副本7部)。

但し、「⑥ 会社の概要が分かる資料 (パンフレット等)」については1部とする。

4 説明会の開催

(1) 開催日時

2022年6月30日(木)午前10時

(2) 実施場所

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎5階(501会議室)

(3)参加申込方法

参加希望者は、2022 年 6 月 28 日(火)正午までに以下の電子メールへ申し込みの連絡を すること。

E-mail:ainagoc-kokusai@aichi-nagoya2026.org

なお、タイトルは「第 20 回アジア競技大会チケッティング計画作成業務委託事業者説明会参加申込」とし、本文中に、①貴社名・所属、②参加者氏名(原則として、1 社 2 名までとする。)、③連絡先(電話、電子メールアドレス)を記載すること。

また、説明会参加時に、秘密保持契約書(説明会参加申込受付後、別途電子メールにて様式配布)を持参すること。

(注)説明会への出席を応募の必須条件とする。

5 応募に関する問合せについて

(1) 企画提案等に関する問合せについて

企画提案等に関する問合せについては、2022 年 7 月 4 日 (月) 正午まで、「(様式 5) 質問書」により、電子メール(E-mail: ainagoc-kokusai@aichi-nagoya2026.org)で受け付ける。メール送信の際、件名は「チケッティング計画作成業務委託に関する質問」とするとともに、メールを送信した旨を下記(2)へ電話連絡すること。

回答については、2022 年 7 月 7 日 (木) を目途に、説明会参加者に対して電子メールで行う。

(2) 事務手続等に関する問合せ先について

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会 国際課 マーケティンググループ 電話:052-746-9486

E-mail: ainagoc-kokusai@aichi-nagoya2026.org

6 審査方法等

(1)審查方法

提出された企画提案書について、第 20 回アジア競技大会(2026/愛知·名古屋)チケッティング計画作成業務委託受託者選定委員会(以下「選定委員会」という。)において、審査のうえ選定する。

(2)審査基準

審査は、以下の項目について、提案者の能力及び提案内容の各面から総合的に評価する。

審査項目	様式	審査基準等	配点
業務実施体制	様式2	統括責任者及び業務担当者に、関連業務※に従事した実	
		績があり、その知見により効果的な業務が期待できる	
		が。	25 点
		法人等として、関連業務*に関与した実績があり、その	
		知見により効果的な業務が期待できるか。	

	審査項目	様式	審査基準等	配点
	業務全般の 取組方針	任意	「第20回アジア競技大会開催構想」や「第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)開催基本計画」を踏まえた本大会の特色や近年行われた他の国際スポーツ大会の実績を踏まえ、本大会のチケッティング計画を作成する上で、本業務の取組方針が優れているか。	10 点
	業務実施ス ケジュール		・本業務を実施するにあたり、検討スケジュールが具体的かつ実現可能なものとなっているか。・効率的に計画を作成できるように、各項目の検討順序が定められているか。	
業務提案業務提案	各業務内容の実施手法	任意	仕様書3(1)チケッティング計画の作成 ・計画作成に必要な項目が十分に記載されており、各項目の概要又は検討方法は、実現性があり有効なものとなっているか。 ・各項目の概要または検討方法は、本大会の基本方針、チケッティングの基本的な考え方を踏まえた上で十分に考えられており、かつ具体的なものとなっているか。仕様書3(2)チケット需要調査 ・計画している調査内容(調査方法、調査地域、設問数、調査時期及びスケジュール、調査対象者、調査対象者数)は、調査の目的を達成する内容となっているか。また、回答の分析方法は、有効な方法となっているか。・集計及び分析結果の活用方法が具体的で、有効なものとなっているか。	60 点
	その他		・本業務の実施にあたり、仕様書に定める内容以外に、 企画提案者の発想・創意工夫・ノウハウ・ネットワーク を活用して独自に提案できる事項(より効果的な調査方 法や内容の質を定めるための工夫等)は優れているか。 (ただし、提案内容による委託費の増額はありません。)	
環境に配慮した事業活動 障害者等への就業支援 社会的取組 様式3 男女共同参画社会の形成 仕事と生活の調和 その他		5 点		

※「関連業務」について

現在契約中または過去 10 年以内に日本国内で開催された大規模国際スポーツ大会 (以下のa またはb を満たすものとする。) における、大会のチケッティングに係る業 務を指す。(ただし、元請分(複数の者による共同企業体での実績も可)に限り、日本国 内における業務について原則契約単位ごととする。)

- a. 国際オリンピック委員会またはアジア・オリンピック評議会が主催するもの。
- b. 各競技の国際競技団体(国際競技連盟)が主催するもの。

(3) 結果通知

審査結果については、全ての応募者に対し、後日書面で通知する。

(4) その他

選定委員会は非公開とし、審査の経過など審査に関する問合せには一切応じないものとする。また、異議申し立ても一切認めないものとする。

7 契約について

- (1)受託候補者の決定後、受託候補者との契約に向けた調整や手続等を経た上で、随意契約を 行う。なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。
- (2) 次の要件のいずれかに該当する場合は、受託候補者の決定を取り消すことがある。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(3) 企画提案の内容に基づく見積金額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、契約金額が見積額と同額にならない 場合がある。

8 注意事項

- (1) 応募及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出書類の作成及び提出等必要な経費については、各応募者の負担とする。
- (3) 提案された企画提案書は、返却しない。
- (4) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (5) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (6) 受託後の企画提案書に記載された実施体制(統括責任者、担当者等)の変更は、原則認めない。
- (7) 企画提案は1事業者あたり1案とする。
- (8) 契約限度額を超える支出計画書(経費見積書)の提案があったときは、その者の企画提案は無効とする。
- (9) この要項に定めるものの他、選定実施に係る必要な事項は、委託者が定める。

9 スケジュール(予定)

• 事業者説明会

・応募に関する問合せ期限

• 企画提案書提出期限

· 受託者選定委員会(受託候補者決定)

• 契約締結、事業開始

•契約期間満了

2022年6月30日(木)

2022年7月4日(月)正午

2022年7月20日(水)正午

2022年7月下旬

2022年7月下旬

2023年1月31日(火)